## 地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途について

令和6年度予算

平成26年4月1日から施行された消費税及び消費税率の税率引上げに伴い増収となった地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度美唄市一般会計予算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりとなりました。

## 1 地方消費税交付金予算額

(単位:千円)

総額	従来分	増収(社会保障財源化分)	
530, 600	252, 700	277, 900	

## 2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

項目	令和6年度予算額	財	源	内	訳
		特 定	財源	一般財源	
		国・道支出金	その他		左記のうち引上げ分の地方消費税 交付金(社会保障財源化分)
医療関係	1, 674, 649	307, 040	332, 716	1, 034, 893	112, 834
介護・高齢者福祉関係	625, 147	250	114, 459	510, 438	55, 653
子ども・子育て関係	618, 435	89, 224	34, 790	494, 421	53, 906
障害者福祉関係	1, 289, 976	964, 840	3, 477	321, 659	35, 070
就労・貧困・格差対策等関係	731, 681	552, 636	6, 451	172, 594	18, 818
その他	42, 169	6, 460	20, 858	14, 851	1, 619
合計	4, 982, 057	1, 920, 450	512, 751	2, 548, 856	277, 900

## (各項目の主な経費)

- ・ 医療関係 (国民健康保険、後期高齢者医療、予防接種などに係る経費)
- ・介護・高齢者福祉関係(公立養護老人ホーム、高齢者日常生活支援などに係る経費)
- ・子ども・子育て関係(保育所、幼稚園、放課後児童健全育成などに係る経費)
- ・障害者福祉関係(自立支援給付費、障害者相談などに係る経費)
- ・就労・貧困・格差対策等関係 (就労促進団体補助、生活困窮者等に対する助成に係る経費)
- ・その他(公立総合福祉施設、社会福祉協議会補助などに係る経費)